

7. 対応方針（案）

○ 検証対象ダム総合的な評価

治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「現計画案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「現計画案」とであると評価した。

○ パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、本報告書（素案）の修正等を行った。

○ 関係地方公共団体の長からのご意見

関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、「継続」を妥当とした（原案）に異存はなく、サンルダムの早期完成に向けて事業推進に努めるべきなどの意見を頂いた。

○ 関係利水者からのご意見

関係利水者に対して意見聴取を行い、現計画案が最も有利とする評価結果は妥当であり、早期に完成させるべきなどの意見を頂いた。

○ 事業の投資効果（費用対効果分析）

洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月 国土交通省河川局）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、サンルダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは2.0で、残事業のB/Cは4.3であることから、事業の投資効果を確認した。

○ 北海道開発局事業審議委員会からのご意見

北海道開発局事業審議委員会に対して意見聴取を行い、『北海道開発局事業審議委員会（以下「当委員会という。」）は、審議の結果、「サンルダム建設事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。』との意見を頂いた。

○ 対応方針（案）

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、サンルダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる。